

● 中堅・中小・スタートアップ企業の更なる成長へ ●

中堅・中小・スタートアップ企業の賃上げに向けた 省力化等の大規模成長投資補助金

受付期間：令和8年7月31日（金）～8月31日（月）17:00

地域の雇用を支える

中堅・中小・スタートアップ企業が
人手不足等の喫緊の課題に対応し、
成長していくことを目指して行う
大規模投資を促進することで、
地方における持続的な賃上げを実現
することを目的としています。

拠点新設・増築

工場や倉庫、販売拠点等の
新設や増築

生産性向上・省力化

最先端の機械や省人化
できる設備の導入

システム導入・構築

ソフトウェアの購入や
情報システムの構築

申請の種類

一般企業向け

投資額
20億円以上

（税抜。外注費等除く）

賃上げ要件
年平均5.0%以上

（事業終了後3年間）

100億宣言企業向け

投資額
15億円以上

（税抜。外注費等除く）

賃上げ要件
年平均4.5%以上

（事業終了後3年間）

▶▶▶ 補助上限50億円（補助率1/3以下）

詳細は公募要領をご確認ください。

予算額 ▶ 2,000億円

補助上限額 ▶ 50億円（補助率 1/3 以下）

補助事業期間 ▶ 原則として、交付決定日から最長で令和10年12月末まで

補助対象者 ▶ 中堅・中小・スタートアップ企業（常時使用する従業員が2,000人以下の会社等）

※単体ベース

※一定の要件を満たす場合、中堅・中小企業を中心とした共同申請（コンソーシアム形式：最大10社）も対象となります。

※みなし大企業は補助対象外です。

補助事業の要件 ▶ 【一般企業向け】

①投資額20億円以上（税抜。外注費・専門家経費を除く補助対象経費分）

②賃上げ要件5.0%以上

（補助事業の終了後3年間の補助事業に関わる従業員1人当たり給与支給総額の年平均上昇率）

【100億宣言企業向け】

①投資額15億円以上（税抜。外注費・専門家経費を除く補助対象経費分）

②賃上げ要件4.5%以上

（補助事業の終了後3年間の補助事業に関わる従業員1人当たり給与支給総額の年平均上昇率）

※持続的な賃上げを実現するため、補助金の申請時に掲げた賃上げ目標を達成できなかった場合、未達成率に応じて補助金の返還を求めます（天災など事業者の責めに帰さない理由がある場合を除く。事業者名は公表しない。）。

※100億宣言企業：100億宣言（「売上高100億円」という目標を目指し、実現に向けた取組を行っていくことを宣言するもの）を行った企業。

補助対象経費 ▶ 建物費（拠点新設・増築等※）、機械装置費（器具・備品費含む）、ソフトウェア費、外注費、専門家経費

※本社機能の一部移転・新設を含む

スケジュール

公募開始

令和8年7月31日（金）

公募締め切り

令和8年8月31日（月）
17:00

プレゼン
テーション審査

令和8年10月19日（月）
～10月23日（金）

採択発表

令和8年11月上旬頃

※現時点での目安であり、変更になる可能性があります。



ご注意

【重要】申請には「GビズIDプライムアカウント」が必要です。

事務局への申請等は全て電子申請となり、申請には「GビズIDプライムアカウント」が必要です。GビズIDプライムアカウントは、専用ホームページで必要事項を記載し、必要書類を郵送して作成することができます。アカウントの発行に時間を要する場合がありますので、申請をご検討の方は早めにIDを取得してください。

GビズIDについてはこちら
<https://gbiz-id.go.jp/top/>



詳しくは特設ウェブサイト（事務局ホームページ）をご覧ください

特設ウェブサイト



<https://chukentou-seichotoushi-hojo.jp/>

お問い合わせ先

中堅・中小・スタートアップ企業の賃上げに向けた
省力化等の大規模成長投資補助金事務局

☎ 050-3651-0806

✉ seichotoushi-koubo-ext@nri.co.jp

（営業時間：平日10時～17時 土日祝・年末年始を除く）